

愛媛県社会福祉法人経営者協議会 令和7年度 第1回社会福祉法人セミナー 開催要項(ハイブリッド開催)

- 1 目 的 物価高騰、処遇改善、人材確保など社会福祉法人を取り巻く課題が山積している中、社会保障・社会福祉をめぐる最新の制度動向や人材確保のトレンドを共有し、今後の社会福祉法人経営について参加者とともに考え、また、全国経営協に対する会員の声を伺う双方向性の機会として開催する。
- 2 主 催 愛媛県社会福祉法人経営者協議会
- 3 共 催 全国社会福祉法人経営者協議会
- 4 日 時 令和7年8月8日(金) 14:00～16:20(受付13:40～)
- 5 受講方法 (1) 会場で受講：愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」
(松山市持田町三丁目8番15号)
(2) Webで受講：Zoomミーティング ※リアルタイム配信のみ
- 6 参加対象 社会福祉法人の役職員等
- 7 定 員 100名程度
- 8 日 程 14:00～14:10 開会・オリエンテーション
14:10～15:20 講義Ⅰ「社会福祉法人 2040年には間に合う？
～昨今の社会保障・社会福祉をめぐる動向と全国経営協の取組を踏まえて」
講師：全国経営協制度・政策委員会・専門員(予定)

我が国の社会保障は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年を一つの節目として、さまざまな施策が展開されてきており、いよいよその2025年を迎えました。

しかし現実には、少子高齢化と人口減少の進行は想定を上回り、過去に例を見ない物価高騰や、依然として深刻な人材確保の難しさなど、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増しています。

それでも、2040年に向けて、私たちにはまだ挑戦する時間があります。本講義では、未来を見据えた社会福祉法人の事業展開とは何か、またAI技術の進展を踏まえた「働きやすい職場づくり」についてともに考えていきます。

<主な内容>

◆骨太方針2025、財政審の建議、地方創生、処遇改善など社会保障制度の動向をチェック

◆働きやすい職場づくりのポイント

◆引き続き！全国経営協の政策提言

15:20～15:30 休憩

15:30～15:40 PR「全国青年会がいま目指していること～各委員会の取り組み～」

◎全国青年会の各委員会は、それぞれのテーマに基づいて活動しており、それらの取り組みを制作した動画を通じて紹介します。

15：40～16：20 講義Ⅱ「カスタマーハラスメントから職員を守る」
ー社会福祉法人に求められる組織的対応とトップの責任ー
講師：全国経営協事務局（予定）

2025年6月、いわゆる「ハラスメント対策法」が改正され、カスタマーハラスメントへの対応が、事業主の義務となることが明確になりました。

本講義では、全国経営協「みてわかる福祉経営シリーズ」で解説しているカスタマーハラスメント対策を中心に、カスタマーハラスメント対策のポイントと経営者の役割をご説明します。

16：20 閉会

9 参加申込 別添「参加申込書」に必要事項を記入の上、7月31日（木）までにメール等で下記事務局へご提出ください。

10 参加費 (1) 全国経営協会員法人の役職員：無料
(2) 上記以外の社会福祉法人の役職員：5,000円

11 その他 (1) セミナーの参加費は、後日送付の「振込依頼票」を利用の上、指定振込日までにお振り込みください。伊予銀行窓口から振り込みいただくと、手数料が無料となります。
(2) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関を利用してお越しください。また、会場駐車場が満車の場合は、各自で近隣の有料駐車場をご利用ください。
(3) Webで受講する場合には、必要なミーティング情報と資料データを開催の2日前を目途に、メールでお送りします。メールが届かない場合は、お手数ですが下記事務局へご連絡ください。
(4) 個別の機器と通信環境等に起因する問い合わせや当日のトラブル等には、本会では対応しかねますので、あらかじめご了承ください。
(5) 申込書に記載された個人情報、本セミナーの運営管理目的のみに使用し、参加者名簿に所属・役職名・氏名を記載します。
(6) ご不明な点がございましたら、下記事務局へご連絡ください。

12 問合せ先 愛媛県社会福祉法人経営者協議会事務局（担当：田中・宮崎）
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 法人振興課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8566 / FAX 089-993-7738
メール keieikyo@ehime-shakyo.or.jp